様式第６号－２
R6. 4. 1版

障害者助成金支給請求書（1）チェックリスト

障害者作業施設設置等助成金（第１種作業施設設置等助成金）

（太枠内に記入してください。）

請求日　令和●年□月×日

請求事業主名　株式会社〇△運送

請求に係る事業所名　株式会社〇△運送幕張配送センター

都道府県コード		
支部受理番号		

（注）
1. 事業所ﾁｪｯｸ欄には、添付した書類の番号等を〇で囲んでください。
2. 提出書類は番号等の順に整理してください。
3. 審査にあたって、他の関係書類を提出していただく場合があります。

事業所ﾁｪｯｸ欄	提出書類	提出の要否 施設	附帯	設備	注意事項	支部チェック欄	備考
1	助成金支給請求書（様式第621号）	○	○	○		1	
2	助成金（認定申請・支給請求）明細書（助添付様式第１号）	○	○	○		2	
3	身体障害者手帳（写）、療育手帳（写）、精神障害者保健福祉手帳（写）等支給対象となる障害者の障害の種類、程度を証明するもの 統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む。）又はてんかんにかかっている者であって精神障害者保健福祉手帳（写）が提出できない場合については、主治医の診断書又は意見書（写）	○	○	○	認定申請時に雇入れ予定であった者で認定までに提出できなかった場合にのみ添付	3	認定申請時に提出済
4	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写）	○	○	○	認定申請時に雇入れ予定の者であって認定までに提出できなかった場合に添付	4	認定申請時に提出済
5	雇用契約書（写）、労働条件通知書(写）等 支給対象となる障害者の労働条件が確認できるもの	○	○	○	・認定申請時に雇入れ予定の者であって認定までに提出できなかった場合に添付 ・期間の定めのある労働者であって、認定申請時から支給請求時までの間に、認定申請時に提出した雇用契約書(写)、労働条件通知書(写)の雇用契約期間を満了している場合には、更新した労働条件が確認できる書類を添付	5	契約期間の更新あり
6	タイムカード（写）、出勤簿（写）等の出勤状況が確認できるもの	○	○	○	・実労働時間の確認のため、認定日から支給請求日の直近までの間の全てを添付 ・当該期間中、労働基準法に定める休暇等を取得している者がいる場合は、該当の休みについて記載された就業規則（写）、及び就業規則に明記さ	6	
7	賃金台帳（写）	○	○	○	の説明		
8 ① ②	作業施設・附帯施設に係る支給請求 ①　工事請負契約書（写）及び設計監理委託契約書（写） 購入の場合は、売買契約書（写）又は請書（写） ②　請求書（写）及び請求明細書（工事費請求内訳書）（写）	○	○		左記①と②の両方の書類が必要となります。 設計監理委託契約書（写）は、設計監理費用を申請して認定された場合に必要です。 ※請求明細書（工事費請求内訳書）が具備されていない請求書は審査不能により不支給となります。	8 ① ②	
9 ① ②	作業設備に係る支給請求 ①　売買契約書（写）又は請書（写） ②　請求書（写）及び請求明細書（写）			○	左記①と②の両方の書類が必要となります。 ※請求明細書(写)が具備されていない請求書は、審査不能により不支給となります。	9 ① ②	

事前着手の確認のため、契約関係書類は必ず提出が必要な書類となります。
口頭発注の場合は不支給となりますので、必ず契約書面を作成してください。
原則として契約書により審査を行いますが、契約書を交わしていない場合、①購入者、②契約相手先名、③支給対象設備名、④購入金額、⑤契約日、⑥契約相手先が請けたことの分かる書類　を添付してください。

事業所チェック欄	提出書類	提出の要否 施設	附帯	設備	注意事項	支部チェック欄	備考
１０	支払書類					１０	
a b c d e f g	a　金融機関窓口における銀行振込による場合 窓口の場合は銀行振込金受取書（写）、 ATMの場合はご利用明細票(写) b　小切手による支払の場合 小切手発行控（写）、 当座勘定照合表（写）及び領収書（写） c　手形（自社発行手形に限る。）による支払の場合 発行手形（写）、当座勘定照合表（写）及び領収書（写） d　現金による支払の場合 現金出納簿（写）及び領収書(写) e　銀行口座引落の場合 通帳の口座情報（金融機関名、支店名、口座番号等）記載のページ及び該当部分のページ並びに口座引落に関する協定書等（写） f　インターネットバンキングによる支払の場合 銀行が振込を行った結果報告画面をプリントアウトした書面 （振込日以降の日付で振込の確認ができるもの） g　CMSを利用した支払の場合 ①親会社又はグループ内金融子会社等との当該行為に関する契約書（写） ②支給請求者が親会社又はグループ内金融子会社等に当該決済費用を支払ったことを証明する銀行振込受取書等	○	○	○	・支払を分けている場合、各支払ごとに全て添付 ・左記（ｄを除く）全ての支払方法において、該当振込の依頼を行った日、振込日、振込先の口座情報（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、受取人）が確認できる書類を添付 ・左記ｃの場合にあって、発行手形(写)は、支払期日を経過したもの、当座勘定照合表（写）は当該発行手形（写）の引き落としが確認できるもの ・左記ｆの場合にあって、出力できない又は該当する画面が存在しない場合には、銀行から発行される書類に替えることも可能（※ただし、振込の依頼日、振込日、振込先の口座情報（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、受取人）が確認できること。） ・ここでいうCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）とは、事業主が直接費用の支払を行わず、親会社やグループ内金融子会社等を経由する等して支払を行うことをいう。 ・ファクタリング等(支払代行業者等による支払を含む）の場合は、gの①及び②の「親会社又はグループ内金融子会社等」を「支払代行会社等」と読み替えて①及び②の書類を提出すること。 ※支払方法や資金の流れ等が複雑になる場合や、左記のいずれにも該当しない場合、左記の書類が存在しない場合には、「支給対象費用の支払に関する説明文書」（任意様式）を添付のうえ、支払の事実が確認できる書類を添付 ※※支払書類の提出がない場合は審査不能により不支	a b c d e f g	
１１	労働者就労配置図及び設備配置図	○	○	○	認定時と同一の場合は不要	１１	認定申請時から変更なし
１２	工事写真（着工前・施工中及び竣工写真） 配置写真（設置中の写真及び完成写真）	○	○	○	・カラー写真で添付 ・設備の設置写真は、設備全体、改造部分を確認できるもの及び、型式、製造番号（シリアルナンバー）が判読できるもの ・ソフトウェアにおいては上記に加えて、ディスプレイを含めてインストールされた画面が確認できるもの	１２	
１３	建物登記簿謄本及び公図(写)	○	○		申請内容が施設の購入、増築、改築又は大規模な模様替の場合で内容に変更が生じた場合に必要	１３	
１４	竣工図面(写)				定申請書添付の図面に対する竣工図面である 事を行った改修前・改修後の状態が確認でき 面であり、竣工図面であることが確認できる	１４	
１５	検査済証（写）				基準法により建築確認を要する施設等を対象 て申請した場合に必要	１５	
１６	自動車車検証（写）			○	自動車購入または改造の場合に添付	１６	
１７	支給対象施設・設備の取得価額が50万円以上の場合において、対象施設等を資産に計上されるかの確認 資産計上の必要がある措置を講じた場合は、①又は②のいずれかにチェックを入れること（資産に計上する必要がない金額の場合は、チェック不要）。 □ ①支給対象施設・設備について「助成金の支給対象となった施設・設備を資産に計上することについて」の内容を確認し、資産に計上します。 □ ②支給対象施設・設備について「助成金の支給対象となった施設・設備を資産に計上することについて」の内容を確認し、別紙の理由により資産に計上しません。	○	○	○	認定申請時に承諾した「助成金の支給対象となった施設・設備を資産に計上することについて」を確認のうえ、資産に計上する場合は左欄の①にチェックを入れること。 資産に計上しない場合は、②にチェックを入れ、任意様式でその理由を説明すること（支給対象施設・設備の取得価額が50万円未満の場合はチェック不要。）。	１７	
１８	今回申請する措置について国等の機関から補助金等（本助成金の支給対象費用と同じ範囲の費用かつ同じ期間を対象とするものに限る）を受ける場合は、当該支給対象経費を明記した規程等及び補助金等の対象項目別補助額を記載した補助金等の申請書(写）又は決定通知書（写）	○	○	○	認定申請時に添付した場合は不要	１８	認定申請時に提出済

申請事業主担当者	事業主　太郎	支部担当者	

インターネットバンキングによる支払の場合、
出力日が振込日以降の日付である必要があります。

竣工図面には以下の情報が記載されている必要があります。
①工事名、②図面名(「竣工図」の記載)
③図面作成年月日(竣工日以降)、④図面作成者名
⑤縮尺、⑥各種寸法、⑦仕上表、⑧衛生器具一覧
※⑦、⑧は必要な場合のみ

様式第621号

障害者助成金支給請求書（1）

受理年月日(障害者助成部)	受理年月日

事業所コード　1 1 1 1 1 1 ｜ 1 1 1 ｜ 1

認定申請時に記載したコードを記入してください。
※ ご不明の場合は、支部にお問合せください。

次のとおり助成金の支給を受けたいので請求します。

支給請求年月日を記入してください。

令和●　年　□　月　×　日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長　殿

この請求書で支給請求する助成金

該当の助成金名をチェックしてください。

① ☑第1種作業施設設置等助成金
② □第2種作業施設設置等助成金
③ □第1種中高年齢等障害者作業施設設置等助成金
④ □第2種中高年齢等障害者作業施設設置等助成金
⑤ □障害者福祉施設設置等助成金
⑥ □重度障害者等通勤対策助成金（住宅の新築等）
⑦ □重度障害者等通勤対策助成金（住宅の賃借）
⑧ □重度障害者等通勤対策助成金（駐車場の賃借）
⑨ □重度障害者等通勤対策助成金（通勤用自動車の購入）
⑩ □重度障害者等通勤対策助成金（通勤用バスの購入）
⑪ □重度障害者等通勤対策助成金（住宅手当の支払）

希望する送付先にチェックし、担当者の所属・氏名・電話番号を記入してください。

助成金支給決定通知書の送付先・連絡先

送付先・連絡先の所属	□事業主　☑事業所
所属先名称（部署名等）	総務部人事課
氏　名	××　××
電話番号	052-000-0000

請求事業主	所在地	〒(111-0000) 東京都××区□□□1-2-3
	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 事業主名	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　○△ｳﾝｿｳ 株式会社　○△運送
	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 代表者の役職及び氏名	ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ　××　○○ 代表取締役社長　××　○○
請求に係る事業所	事業所所在地	〒(123-0000) 千葉県○○市△△区□□1-1-1
	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 事業所名	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　○△ｳﾝｿｳ　ﾏｸﾊﾘﾊｲｿｳｾﾝﾀｰ 株式会社　○△運送　幕張配送センター

認定申請時から変更がある場合のみ記入してください。

該当する場合にのみ記入してください。

助成金振込希望金融機関
（既に届け出ている金融機関に変更がある場合等に記載）
☑助成金振込金融機関を次のとおり変更する。

金融機関名	○○銀行	コード番号 0124
支店名	○○支店	コード番号 001
口座種別	□普通　☑当座　□その他	
口座番号	0000000	
(ﾌﾘｶﾞﾅ) 口座名義	ｶ)○△ｳﾝｿｳ 株式会社○△運送	

提出代行者 事務代理者 代理人	□提出代行者　☑事務代理者　□代理人			
	住所	〒（123-0000） 千葉県△△市○○区□□3-2-1	電話番号	043-000-0000
	事務所名	社会保険労務士法人○○事務所	職名・氏名	社会保険労務士　○○　□□

1　この支給請求書で請求する受給資格の認定番号等

受給資格認定通知書に記載されている内容を記入してください。

①認定番号	第　0101　―　505　―　0　―　号	②認定日	令和■　年　×　月　○　日	③認定額	311,833　円
④助成金支給請求対象期間および請求回数	年　記入不要　年　月　日			請求回数（　）回目	

2　支給請求に係る支給対象障害者の雇用状況
※　上記②④の助成金の支給請求の場合は、助添付様式第66号の添付により、本欄の記載は不要です。
上記②④以外の助成金の支給請求の場合で、支給対象障害者が2名以上の場合は、別紙に支給対象障害者を記載して添付してください。

フリガナ 氏　名	シキュウ　イチロウ 支給　一郎	雇用の有　無	☑	の離職日	年　月　日

※ 離職理由番号 … 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の「離職理由」欄に記載されて

認定申請時の対象障害者が離職した場合、離職した対象障害者名および代替雇用者の氏名を記入してください。
（代替雇用をしていない場合は、支給請求できません。）

3　事業実施報告

該当する項目をチェックしてください。

A　設置整備の内容	☑作業施設　□福祉施設　□作業施設・福祉施設に附帯する施設　☑作業設備　□付属設備　□住宅（□世帯用　□単身用　）□通勤用バス　□通勤用自動車				
事業概要	設置整備の契約日	令和●年□月△日	納品日又は竣工日	令和●年○月×日	費用の支払を完了した日 令和●年◎月■日
事業実施施設・設備の所在地・名称	請求に係る事業所		所有者	請求事業主	

B　賃借の内容　記入不要　□事業所側　）□住宅手当の支払
支給請求対象期間
賃貸借契約期間　年　月　日～　年　月　日（自動更新・自動更新以外）　事業実施施設・設備の所在地・名称　相手先

事業所以外の場所（在宅勤務先等）に設置・整備している場合は、その住所、名称を記入してください。

当該施設・設備の所有者を記入してください。請求事業主の所有である場合には、「請求事業主」と記入してください。

支給対象障害者
1人あたり450万円（作業設備のみの場合150万円）
短時間、特定短時間労働者については、その半額

4　支給請求額（上記①から④の助成金については、内訳欄に作業施設・附帯施設・作業設備の内訳を記載）

	a 助成措置に係る必要費用	b 支給対象費用	c 助成率 □にレ点を入れます。	d 支給限度額	e 支給請求額 b×c又はdの額のいずれか低い額
支給請求額	584,000 円	542,750 円	☑2/3　□1/3　□3/4	450,000 円	311,833 円
①から④の助成金の内訳　作業施設				円	円
附帯施設	308,000 円	266,750 円	☑2/3　□1/3　□3/4	4,500,000 円	177,833 円
作業設備	276,000 円	276,000 円	☑2/3　□1/3　□3/4	1,500,000 円	184,000 円

aは助成対象と認められなかった費用も含み記入してください。
bは助成対象と認められた費用のみを記入してください。

5　支給要件確認申立書の確認項目の変更

認定申請時に提出した支給要件確認申立書（様式第540号）により確認した項目内容の変更の有無

□有　☑無

※支給要件確認申立書の内容は裏面

国等の機関からの補助金等の受給有無が「有」の場合は、「補助金等の額」を支給請求額合計から差し引いた額を記載

6　補助金等との調整

1　国等の機関からの補助金等の受給の有無	☑有　□無	2　左記1が有の場合、本助成金と同じ支給費用を対象とするものの有無	□有　□無	3　左記1も有の場合、右欄に補助金等の支給機関名を記入	支給機関名　○○市 補助金等の額　50,000　円

この支給請求書で支給請求を行う対象措置について、国等の機関からの補助金等の受給の有無をチェックしてください。
国等の補助金等を受給している場合は、bの額から当該補助金等の額を差し引いた額が支給対象費用となります。

※処理欄	審査結果		―　―
	支給額	設備	円

（R6.4.1）

助添付様式第１号

助成金（ 認定申請・支給請求 ）明細書

（R6.4.1）

該当する助成金を〇で囲む。

- 第1種作業施設設置等助成金
- 第1種中高年齢等障害者作業施設設置等助成金
- 障害者福祉施設設置等助成金
- 通勤用バスの購入助成金
- 通勤用自動車の購入助成金

（事業所名）

株式会社〇△運送　幕張配送センター

（作成者　所属・氏名）

総務部人事課　××　××

① 作業施設・福祉施設の新築・増築・改築等経費

支給対象面積の算出

（作業施設）作業施設の面積　／　作業施設の就労人員（就労配置図の人数）　＝　１人あたりの作業施設の面積

（福祉施設）福祉施設の面積　／　福祉施設の支給対象障害者数　＝　１人あたりの福祉施設の面積（ウの面積と２８㎡のいずれか小さい面積をエに記入）

ア　㎡　÷　イ　人　＝　ウ　㎡

１人あたりの支給対象面積　×　支給対象障害者数　＝　支給対象面積（１㎡未満は切り捨て）

エ　㎡　×　オ　人　＝　カ　㎡

① 作業施設・福祉施設の新築・増築・改築等経費	工事名	建築単価の算出　キ÷ク＝ケ（「標準工事費」の標準価額と比較し、いずれか少ない額をコに記入）キ 施設全体の工事費	ク 施設全体の面積	ケ 1㎡あたりの工事費	コ 支給対象建築単価	助成金算出基礎額 支給対象面積(カ)	支給対象建築単価(コ)	支給対象費用
建築主体工事	工事名	円	㎡	円	円	㎡	円	円
	小　計							サ
建物附属工事費	暖房設備工事							
	冷房設備工事							
	昇降機設備工事							
	その他の工事							
	小　計							シ
	設計監理費							0
	購　入							0
	消費税							
	合　計				支給対象費用（作業施設）（福祉施設）			円

② 附帯施設の設置・整備経費	工事名	工事・購入額（認定申請時：見積額）数量	単価	工事・購入金額	助成金算出基礎額 数量	単価	支給対象費用
	工事名	台(式)㎡	円	円	台(式)㎡	円	円
	点字ブロック設置工事	1	280,000	280,000	1	242,500	242,500
	小　計			280,000			242,500
	消費税			28,000			24,250
	合　計			308,000	支給対象費用（附帯施設）		266,750　円

③ 作業設備等の設置・整備経費	品名	購入額（認定申請時：見積額）使用人員	数量	単価	購入金額	助成金算出基礎額 対象障害者数	数量	単価	支給対象費用
	品名	人	台(式)	円	円	人	台(式)	円	円
	拡大読書器（非課税）	1	1	210,000	210,000	1	1	210,000	210,000
	画面読み上げソフト	1	1	60,000	60,000	1	1	60,000	60,000
	小　計				270,000				270,000
	消費税				6,000				6,000
	合　計				276,000	支給対象費用（作業・付属設備）（バス・自動車）			276,000　円

備考		処理欄	